



# 新たな「北海道マリンビジョン」について

国土交通省北海道開発局農業水産部水産課

北海道マリンビジョンは、北海道が有する我が国の水産食料基地としての役割を将来にわたり守り育てていくため、地域の資源を活かしつつ、多様な主体の連携・協働により活力ある北海道水産業や漁村の目指すべき姿を定めた長期構想です。

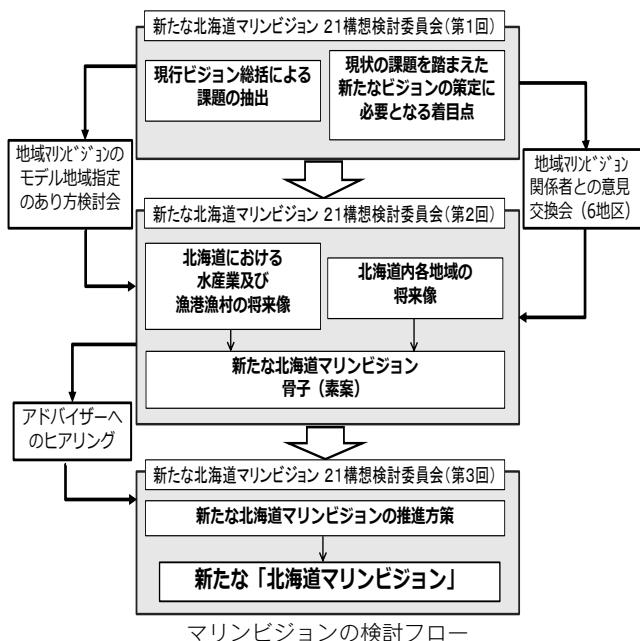
現行のマリンビジョン策定から10年が経過し、北海道の水産業を取り巻く情勢が変化しており、こうした情勢変化に適切に対応するため、新たな「北海道マリンビジョン」を策定しました。

## 1 策定の経緯

最初のマリンビジョンは平成7年に「北海道マリンビジョン21」として策定され、平成16年、平成25年と見直しを重ねてきました。

前回の見直しから10年が経過し、北海道の水産業を取り巻く情勢は大きく変化しています。

このような情勢に適切に対応するため、北海道マリンビジョンの見直しを行うこととし、見直しにあたっては、各分野の有識者等で構成される「北海道マリンビジョン21構想検討委員会（委員長 公立はこだて未来大学名誉教授 長野章氏）」を設置し、3回にわたり議論を行うとともに、各地域のマリンビジョン関係者から現状の課題、今後の取組方針等を聞いた上で、新たな「北海道マリンビジョン」を策定し、令和5年6月27日に公表しました。



## 2 北海道水産業を取り巻く情勢の変化と課題

北海道水産業を取り巻く情勢変化としては、漁業資源の減少や、磯焼けなどによる漁場環境の悪化、水産流通適正化法の施行や食品衛生法の改正に伴うHACCP（危害要因分析・重要管理点）手法による水産物の品質・衛生管理の義務化、農林水産物・食品の輸出目標の設定、国際的な目標であるSDGs（持続可能な開発目標）の採択、気候変動に伴う地球温暖化と災害リスクの増大などが挙げられます。

また、北海道水産業の課題としては、水産資源の適切な管理と海域利用秩序の確立、養殖生産体制の構築、豊かな生態系を目指した水産環境の保全・創出、循環型社会への対応とグリーン化の推進、水産業のデジタル化やスマート化、水産物輸出の拡大、増大する災害リスクへの対応力強化のほか、漁港漁場整備長期計画の重点課題として掲げられる「海業振興」による漁村地域の活性化や漁村地域を支える人材の育成などが挙げられます。

## 3 水産施策、上位計画の動向

国は「水産政策の改革」を掲げ、令和2年12月の漁業法改正により、新たな資源管理システムの構築、生産性の向上に資する漁業許可制度、海面利用制度の見直し、漁業者の所得向上に資する流通構造改革に向けた水産流通適正化などの取組を推進することとしました。

また、令和4年3月には水産基本法に基づく「水産基本計画」が策定され、持続性のある水産業の成長産業化と漁村の活性化を実現することを目標として、Ⅰ：海洋環境の変化も踏まえた水産資源管理の着実な実施、Ⅱ：増大するリスクも踏まえた水産業の成長産業化の実現、Ⅲ：地域を支える漁村の活性化の推進を重点施策として明記するとともに、科学的根拠に基づく新たな数量管理の導入、マーケットイン型養殖業への転換、水産物輸出の拡大、カーボンニュートラルへの対応やデジタル化を推進することとされました。

さらに、漁港漁場整備法に基づく「漁港漁場整備長期計画」の見直しも行われ、Ⅰ：産地の生産力強化と輸出促進による水産業の成長産業化、Ⅱ：海洋環境の変化や災害リスクへの対応力強化による持続可能な漁業生産の確保、Ⅲ：「海業」振興と多様な人材の活躍

による漁村の魅力と所得の向上を5年間で重点的に取り組む課題として設定されました。

北海道開発行政の基本となる「北海道総合開発計画」においては北海道マリナビジョンが豊富な地域資源の活用策の一つとして位置づけられており、第9期となる次期計画の策定に向けた検討が行われています。

## 4 新たな「北海道マリナビジョン」の目指す姿

「北海道マリナビジョン」は概ね10年後を通過点として、その先の目指すべき姿を見据えた長期的な構想です。

大目標として「北海道水産業の成長産業化」を掲げ、引き続き水産物の安定供給、水産業の健全な発展を新たなマリナビジョンの目指す姿と位置づけました。

### 北海道マリナビジョンの目指す姿

北海道水産業の成長産業化	
◆水産物の安定供給	1) 水産物の安定供給基盤・体制の確保 2) 環境・生態系保全とグリーン社会の構築
◆水産業の健全な発展	3) 安全・安心な漁業地づくり 4) 漁村地域の総合的振興

また、北海道水産業の情勢変化や関連施策の重点事項等を踏まえ、養殖生産拠点の形成、スマート水産業の推進、カーボンニュートラルの推進、海業振興などを新たな視点として取り入れています。

## 5 北海道水産業・漁港漁村の将来像

### ◆水産物の安定供給

#### 1) 水産物の安定供給基盤・体制の確保

##### ① 持続的漁業生産体制の確立

気候変動や資源・環境動態の把握などの技術革新を背景に、多様な水産資源の生態や生活史の科学的解明、気候変動に対応した漁場整備が進展しているほか、MSY（最大持続生産量）ベースの資源評価に基づく資源管理、TAC（漁獲可能量）魚種の拡大、IQ（個別漁獲割当）管理の導入などにより適切に資源管理が行われ、資源を持続的に利用可能な生産体制が確立されています。

##### ② 養殖生産拠点の形成

漁場環境に応じた種苗生産・放流などにより計画的な生産が行われるとともに「マーケットイン型養殖業」への転換による安定した漁業収入の確保がされています。

### ③ 水産流通の適正化

国内外の違法な漁業による水産物を排除するため、ICT技術を活用して監視機能を強化するとともに、産地表示の徹底、検査体制の充実、トレーサビリティ（追跡可能性）システムの構築などにより、水産流通の適正化が図られています。

### ④ スマート水産業の推進

市場でのタブレット端末の活用や、水温・水質・海流などの漁場環境データのリアルタイムな把握など、ICT技術の活用により効率的・安定的な漁業生産体制が構築されています。

### ⑤ 高度な品質・衛生管理体制と多様な流通体系の構築

生産から流通加工まで徹底した品質・衛生管理体制の下で迅速に取り扱われる量産型魚種に加え、活魚・活締め出荷や高度な冷凍技術を駆使した商品開発など、高付加価値化の取組により、生産額が増加し、漁家経営の安定に大きく寄与しています。

### ⑥ 水産物輸出の更なる推進

官民の一体的な取組により、輸出相手国の市場開拓が進展するとともに、輸出品目の拡大や輸出向け高次加工製品の開発など、民間での輸出促進の取組が活発化し、我が国水産物輸出の牽引役となっています。

## 2) 環境・生態系保全とグリーン社会の構築

### ① 沿岸海域の環境・生態系保全活動の広がり

SDGs（持続可能な開発目標）に掲げられている「海の豊かさを守ろう」を踏まえ、漁業者や漁業協同組合を中心とした環境・生態系保全活動の組織化が進み、植樹・育樹活動、マイクロプラスチック削減も踏まえた海岸清掃、遡河性魚類に配慮した河川環境の保全・創出、水産系廃棄物による海域環境汚染の防止、藻場や干潟の造成とモニタリング、食害生物の駆除など、幅広い沿岸海域の環境・生態系保全活動が活発に展開されています。

### ② 漁港・漁村地域におけるカーボンニュートラルの推進

陸域・洋上風力発電施設、太陽光発電施設などの再生可能エネルギーが積極的に導入され、荷さばき施設、製氷冷蔵冷凍施設、水産加工施設などで利用され、生産・流通・加工の各過程における省エネ化が進展するとともに、電動漁船の普及も拡大し、これを支える給電施設の整備など、インフラ整備も着実に進展しています。

### ③ 水産系廃棄物等のリサイクルの推進

ホタテウロなどの水産加工<sup>ざんし</sup>残滓や根コンブや間引きコンブなどの未利用資源、環境・生態系保全活動の過程で生じる駆除生物などを活用した肥飼料化や加工商品化、マイクロプラスチックの排出要因となる廃船、廃棄漁網などのリサイクル技術の研究開発が進展しています。

## ◆水産業の健全な発展

### 3) 安全・安心な漁業地域づくり

#### ① 増大する災害リスクに対応した漁港機能の強化

災害リスクの増大に伴い、地域防災計画と一体となった防災・減災対策が着実に進められているほか、地域の防災拠点となる漁港においては、防波堤の機能強化、係留施設の耐震性強化、道路・用地の液状化対策、緊急物資保管場所の整備などにより、災害時における緊急物資の搬入や孤立集落への防災救援要員の受入が可能となっています。

#### ② ハード・ソフトが一体となった避難体制の構築

漁港周辺においては、人工地盤、津波避難デッキ、津波避難タワーなどを活用した避難経路・避難場所が確保され、避難手段の充実とともに陸海空のルートの確保により漁村地域の孤立防止が図られるほか、地域関係者による防災対策協議会が設置され、陸域の避難ルールや海域の漁船避難ルールの策定、発災時の防災情報伝達システムの構築、定期的な避難訓練の実施など、地域の自主的な取組によるソフト対策が展開されています。

#### ③ 災害時における水産物流通機能の確保

水産物の生産・流通拠点である漁港では、主要な陸揚岸壁の耐震性・耐津波性を確保した上で、防波堤の粘り強い構造への改良や、漂流物対策施設などの整備が進められているほか、漁港BCP（事業継続計画）をPDCAサイクルで運用・改善することにより実効性が高められ、災害発生後速やかに漁業生産や水産物流通を可能とする災害に強い産地生産流通体制が構築されています。

### 4) 漁村地域の総合的な振興

#### ① 海業振興による地域資源を活かした新産業の創出

北海道の漁村では、多種多様なマリンレジャーや渚泊、漁業体験、漁港食堂、直販所など、漁村地域の特

性を活かした「海業」が漁港を中心に展開。海業振興に伴い、新たな地域産業形成による雇用の場が創出され、都市部のみならず海外からも恒常的に人が訪れる交流拠点が形成されています。

## ② 地域振興を担う人づくり

持続可能な漁業への転換、ICT技術を活用した就労環境の改善、地域の担い手確保に向けた規制緩和や制度の見直し、次世代を担う小中高生を対象とした漁業・水産・マーケティングの教育や魅力の発信などが進んだことで漁業後継者や漁業協同組合職員、自治体職員が確保されるとともに、漁村における産業の多様化により雇用や所得の場も創出され、新たな地域活性化の担い手の確保が進展しています。

## ③ 多面的機能の発揮

水産業・漁村は、新鮮で安全な水産物を安定的に供給することに加え、森・川・農・海の流域単位を一体的に捉えた沿岸域の環境・生態系保全活動の展開などによる豊かな自然環境の形成、国境監視や海難救助、災害救援活動などの海の安全・安心の提供、都市との交流や伝統文化の継承などのやすらぎ空間の提供といった多面的機能を発揮しています。

## ④ 多様な連携による地域振興

北海道の漁村では、漁業協同組合、漁業者、水産加工業者などの水産関係者、農業・酪農・商工・観光などの関係者、住民、行政、研究機関が連携しながら、地域の総意による地域振興方策が実践され、さらに地域外の様々な連携に発展しています。

## 6 地域の将来像

北海道は3つの海に囲まれており、それぞれの海域ごとに特徴があります。また、同じ海域でも浅海漁業、沿岸漁業、沖合漁業、養殖漁業など様々な漁業が営まれており、漁獲される魚種も多種多様です。



新たなマリンビジョンでは北海道内をの5つの海域に分類し、“資源・環境”、“生産・流通・加工”、“地域振興”の観点から、情勢変化や課題、地域の特徴を踏まえた将来像を描きました。

### 【日本海北部地域】

資源・環境の観点では、水産資源の減少などに対応するため、漁港の水域を活用した漁場の整備や藻場の造成による資源増大と持続可能な漁業展開を将来像として描いています。

生産・流通・加工の観点では、基幹漁業の一つであるホタテ種苗の生産の多くを担っている現状から、ホタテガイの種苗の安定供給などを描いています。

地域振興の観点では、漁業の担い手不足への対応として、小中学生を対象とした水産学習や、農業・水産業・商工業・観光などの異業種が連携し、地域の子供のためのイベントの開催や漁業体験、地元の高校とも連携した新商品の開発など、多様な連携による地域の活性化を将来像として描いています。



漁業・水産業と多様な連携による地域の活性化

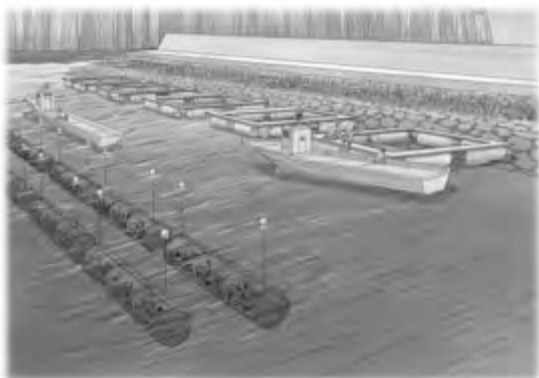
### 【日本海南部地域】

資源・環境の観点では、磯焼けなどの現状を踏まえ、藻場造成や、高いポテンシャルを持っている風力発電などによるカーボンニュートラルの実現を描いています。

生産・流通・加工の観点からは、現在も行われているサケ・マスやホタテやカキなどの養殖の安定化を図るなど、養殖生産拠点の形成による安定した生産体制の構築と漁業所得の向上を描いています。

地域振興の観点では、漁業の協業化や修学旅行生の

受け入れ、既存のネイチャーツーリズムやダイビングなどのマリンレジャーや直販施設、漁業体験施設や道の駅などとの連携による海業の振興を描いています。



養殖生産拠点の形成による安定生産体制の構築

### [エリモ以西太平洋地域]

資源・環境の観点では、資源管理の徹底のほか、各地域の実態にあった藻場造成や雑海藻駆除などの環境改善措置が講じられているほか、ウニやナマコ、アワビなどの種苗生産・放流技術の確立による安定的な生産体制の構築を描いています。生産・流通・加工の観点では、ホタテガイや養殖コンブなどの安定した生産が図られているほか、サケ、マツカワ、シシヤモ、ケガニ、ウニ、ホッキガイ、ツブなどに代表される地域特産の水産物が厳格化した基準によって他地域との差別化が図られ、各産地では屋根付き岸壁や清浄海水導入施設や衛生管理型荷捌き施設などの整備が進み、輸出相手国の基準に対応した加工施設も増えるなど、ブランド化の推進と輸出拡大を描いています。

地域振興の観点では、北海道・北東北の縄文遺跡群や民族共生象徴空間ウポポイ、北海道産業遺産などとの連携が図られ、取組の広域的な連携と交流人口の拡大を描いています。



資源管理と種苗生産・放流による安定生産体制の構築

### [エリモ以东太平洋地域]

資源・環境の観点では、資源管理の徹底や栽培漁業の取組による資源の回復のほか、サケ・マス類、タコ、ホタテ、カキ、アサリ、ウニ、ナマコ、コンブなどの多様な増養殖の展開や、漁船のハイブリッド化、集魚灯のLED化、干潟やアマモ場の造成や雑海藻駆除などによるブルーカーボンの取組によるカーボンニュートラルへの寄与を描いています。

生産・流通・加工の観点では、対EU輸出水産食品取り扱い市場や優良衛生管理市場などに認定され、高度な品質・衛生管理体制が進むほか、多様な水産物のブランド化が一層進み、輸出相手国が拡大するなど、輸出拡大を描いています。

地域振興の観点では、漁船の避難ルールや海域における防災情報伝達システムの構築、BCPの策定など、安全・安心な漁業地域づくりが図られるほか、豊かな自然環境を活かしたネイチャークルーズ、漁業体験や渚泊などと組み合わせた多様な体験コンテンツによる海業振興を描いています。



高度な品質・衛生管理体制とブランド化による輸出拡大

### [オホーツク海地域]

資源・環境の観点では、主力魚種であるホタテガイについて、地先での種苗の確保に加え、日本海側の種苗生産地域との連携により安定した種苗の確保体制が維持されるほか、サケ・マス類の孵化増殖事業の安定化、魚道の設置や自然産卵環境の再生などによる資源回復を描いています。また、湖沼内での増養殖においては、ICTブイなどによる水質モニタリングなどが行われ、湖内の環境保全対策も活発化することによりホタテガイやカキ等の安定生産を描いています。

生産・流通・加工の観点では、サケの放流時期や、網入れ、網上げ時期や出漁判断にICTブイにより取得したデータを活用したり、水産加工場でのホタテガイの自動剥き機などの活用により、効率的な生産体制の構築が図られるほか、漁獲から加工までの品質・衛生管理対策が構築されることによる輸出の拡大を描いています。

地域振興の観点では、オホーツク海地域の最大の特徴である流水を始めとしたアドベンチャートラベルの拡大や、漁業見学、サケの遡上見学、漁港内では施設・用地の再編による複合型施設が建設され、漁港・漁村の集客力が向上するなど、多様な観光メニューの開発を描いています。



ICT等を活用した効率的生産体制の構築と輸出拡大

### 7 北海道マリンビジョンの実現に向けて

北海道マリンビジョンの実現に向けては、それぞれの地域の事情に応じて、漁協や市町村、商工会、観光協会、地域住民などの関係者が一体となって取組を進めることが重要となります。現在、第3種・第4種漁港を中心とする道内30の地域において「地域マリンビジョン協議会」が組織され、水産業を核とした地域振興方策である「地域マリンビジョン計画」が策定されています。多様な主体の連携・協働により、ハード・ソフトが一体となった取組を展開し、水産業や地域の活性化に大いに寄与しています。

そのような地域の取組を支援するため、取組の優良事例を表彰する「マリンビジョンコンテスト」の開催や、有識者から取組についてのアドバイスが得られる「マリンビジョンフォローアップ委員会」を開催し、地域の取組を支援していきます。



地域マリンビジョン策定地域

### 8 おわりに

今回の新たなマリンビジョンの策定にあたっては、マリンビジョンの活動主体である漁村地域の方々から地域の現状や今後の意向についてご意見をいただきました。

北海道マリンビジョンの実現に向けては、地域マリンビジョンの活動推進母体の強化や多様な連携・協働の広がりが重要です。これまで活動が活発に行われてきた地域はより活発に、活動がうまく進んでいない地域には活動の底上げが図られるような取組が求められています。

また、これまでのマリンビジョンに基づく取組の多くが漁港漁場整備長期計画に盛り込まれた「海業」振興につながるものであり、更なる取組の推進により全国の手本となり得るものです。

関係者が一丸となった取組により、地域の活性化がますます進展することを願ってやみません。



※「北海道マリンビジョン」の詳細は、北海道開発局のホームページをご参照ください。  
<https://www.hkd.mlit.go.jp/ky/ns/suisan/ud49g700000ny1b.html>